



**地域をきれいに！
11月は秋の清掃月間です**

町内のみなさんで協力して、落ち葉などが散乱している地域の公園や道路をきれいにしましょう。清掃活動の実施日などは、あらかじめ町内会で決めた上で、住民のみなさんへお知らせするようお願いいたします。

なお、清掃活動は、新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら実施しましょう。

各種問い合わせ・申し込み

(平日午前8時30分～午後5時15分)

ポランティア袋が必要な町内

新型コロナウイルスの感染対策への寄付 ありがとうございます



一般社団法人秋田市建設業協会の新型コロナウイルス感染対策を考える会から、体温を計測するサーマルカメラほか7品目を寄付していただきました。教育委員会総務課☎(888)5803

●上の写真は9月18日の贈呈式で、穂積市長の右が同協会の林 明夫会長、そのほか、右から佐藤教育長、同協会の長谷川尚造会計理事、山岡緑三郎副会長、伊藤保健所長



明治安田生命保険相互会社から、従業員の募金に会社の寄付を上乗せした「私の地元応援募金」417,400円を寄付していただきました。

保健総務課☎(883)1170

●上の写真は9月18日の贈呈式で、穂積市長の右が同社秋田支社の山下博巳千秋営業所長、右端が篠内美穂千秋営業所kizuna委員長、左端が伊藤保健所長

は、環境都市推進課へお申し込みください。☎(888)5709

■ごみは家庭ごみの日に収集するので、所定の集積所に出してください。大量にごみが出る場合は、環境都市推進課へ事前にご連絡ください

■泥やさびなどが付着したびん・缶は、ポランティア袋に入れて、家庭ごみの日に集積所へ出してください。詳しくは環境都市推進課へお問い合わせください

■不法投棄を発見した場合は、そのままの状態にして廃棄物対策課へご連絡ください。

☎(888)5713

■放置自転車は、移動せずに、最

寄りの交番か警察署へご連絡ください

■側溝清掃用土のう袋やふた上げ機を使用する場合は、道路維持課(市役所3階)へ事前申請してください。☎(888)5751

■土のう袋の配布は道路維持課で、ふた上げ機の貸し出しは、寺内字蛭根の旧道路維持課で行います。清掃後、回収希望の土のう袋の数と集積場所を道路維持課へご連絡ください

■公園内のごみは、集積所に出さず、清掃後に公園課へご連絡ください。☎(888)5753

■清掃全般の問い合わせは環境総務課へ。☎(888)5705

キタスカの体育館と地域文化ホールの利用休止

特定天井耐震改修工事のため、北部市民SC(キタスカ)の体育館と地域文化ホールは、10月19日(月)から来年3月31日(水)まで利用できませんので、ご理解とご協力のほどお願いします。

●問い合わせ 北部地域住民自治協議会☎(846)1133

年金生活者支援給付金の手続きをお忘れなく

「年金生活者支援給付金」は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

今年度から対象となるかたには、日本年金機構から請求手続きのご案内が10月中旬から順次届けられます。10月30日(金)までに手続きをしていただくと、12月の支払いとなる予定です。期限が過ぎた場合は、支払いが遅れる場合がありますのでご了承ください。

●問い合わせ

秋田年金事務所

☎(865)2392

ねんきんダイヤル

☎0570-051165